

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施した事業の効果検証

No.	経済対策との関係	補助・単独	事業名(所管課)	事業の概要(実施計画) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	事業費予算額 (実施計画) (千円)	事業費決算額 (千円)	実施内容又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②評価	今後の方向性
1	①-I-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	単独	感染症予防事業(霧島市新型コロナウイルス感染症対策医療機関等支援事業)(健康増進課)	①市内の医療機関並びに高齢者・障害者支援施設の無症状の新規の入院患者及び入所者に対し、PCR検査を実施することで、医療機関及び高齢者施設等のクラスター発生を未然に防ぐ。検査を実施する市内医療機関を補助対象とし、その検査費用を市が補助する。 ②③事務補佐員報酬 6,400円×123日×2人=1,575千円 事務補佐員職員手当 169,904円×2人=340千円 事務補佐員通勤手当 38千円 消耗品費(事務用品) 309千円 通信運搬費 38千円 補助金 20,000円×4,885人=97,700千円 ④市内医療機関	R3.4	R3.10	100,000	97,653	医療機関及び高齢者施設等における新型コロナウイルス感染症のクラスター発生を未然に防ぐため、市内の医療機関並びに高齢者・障害者支援施設の新規の入院患者及び入所者に対し、PCR検査を実施した場合の費用を補助した。	①成果・効果 ・市内医療機関のクラスター発生:1件 ・PCR検査補助件数:4,774件 ②評価 医療機関や高齢者施設等に入院(入所)する前に行うPCR検査の費用を補助することで、検査を受ける市民等の費用負担がなく、施設受入れ時の検査により、感染がないか確認することができ、施設内における感染の拡大防止につなげることができた。	新型コロナウイルス感染症の拡大状況を確認しながら、医療機関や高齢者施設等における基本的な感染対策の徹底について周知し、医療機関等と連携して感染防止対策を図っていく。
2	①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	単独	修学旅行中止に伴うキャンセル料補助金(学校教育課)	①新型コロナウイルス感染症の影響で修学旅行が中止となりキャンセル料が発生した国分南中学校に対して費用補助を行う。 ②補助金 ③中学校1校(国分南中学校)の修学旅行キャンセル料2,364千円(内訳) 全行程参加:生徒143人×14,300円=2,044,900円 一部参加:生徒19人×9,500円=180,500円 教職員:11人×12,600円=138,600円 ④国分南中学校長	R3.6	R3.9	2,364	2,364	新型コロナウイルス感染症の拡大により、修学旅行が中止となった国分南中に対し、キャンセル料の補助を行った。	①成果・効果 補助額:2,364千円 学校を通じ、旅行業者に対してキャンセル料の支払いをすることができた。 ②評価 修学旅行の中止で発生したキャンセル料について補助を行うことにより、保護者の経済的負担を回避するとともに、中止翌年度において、新たな負担を生じさせることなく、当該生徒に対して修学旅行を実施することができた。	今後実施される修学旅行については、新型コロナウイルス感染症の拡大状況をみながら、開催時期の慎重な検討や延期等で対応を行う。
3	①-II-3. 事業継続に困っている中小小規模事業者等への支援	単独	R3事業継続支援給付金給付事業【タクシー事業者等緊急支援型】(商工振興課)	①新型コロナウイルスの感染拡大により、鹿児島県が市内飲食店を対象に営業時間短縮等を要請することに伴い、利用者が減少するなど大きな影響を受けるタクシー事業者及び自動車運転代行業者を支援し、安全かつ安定した運行の維持・確保を図るため、給付金を給付する。 ②補助金(給付金)、消耗品費等の事務経費 ③事業費:負担金補助及び交付金(給付金)12,740千円 タクシー事業用自動車 84千円/台 代行運転随伴用自動車 140千円/台 対象事業者 21事業者 ※1事業者につき、上限2,100千円 事務費:需用費 19千円 役務費 11千円 ④市内に事業所があるタクシー事業者及び自動車運転代行業者	R3.5	R3.9	12,770	12,769	市内飲食店を対象とした営業時間短縮要請(5/10-6/6)の影響を大きく受けたタクシー事業者及び自動車運転代行業者の事業継続を支援するため、タクシー事業用自動車1台あたり84千円、代行運転随伴用自動車1台あたり140千円を給付した。	①成果・効果 ・給付件数:21件 ・給付総額:12,740,000円 ②評価 事業継続が困難となっているタクシー事業者及び自動車運転代行業者を支援することができた。	新型コロナウイルス感染症の拡大状況等を踏まえた上で、緊急的な事業継続支援や先を見据えた経済対策など、状況に応じた対応を検討する。
4	①-II-3. 事業継続に困っている中小小規模事業者等への支援	単独	R3事業継続支援給付金給付事業【営業時間短縮要請協力金(県への負担金)】(商工振興課)	①新型コロナウイルスの感染拡大により、鹿児島県が市内飲食店を対象に営業時間短縮を要請したこと等に伴い、鹿児島県が協力要請に応じた飲食店に支給する協力金のうち、期間が延長された2週間分(5/24-6/6)について、その1割を負担する。 ②鹿児島県が実施する営業時短要請協力金事業への負担金 ③負担金 22,157千円 221,564千円×0.1(1割負担) ④鹿児島県	R3.5	R4.3	22,157	22,268	鹿児島県が市内飲食店を対象に営業時間短縮を要請したこと等に伴い、鹿児島県が協力要請に応じた飲食店に支給する協力金のうち、期間が延長された2週間分(5/24-6/6)について、その1割を負担した。	①成果・効果 ・支給件数:393件(513店舗分) ・支給総額:222,684千円 ・負担金額:22,268千円 ②評価 営業時間の短縮を余儀なくされた市内飲食店の事業継続を支援することができた。	新型コロナウイルス感染症の拡大状況等を踏まえた上で、緊急的な事業継続支援や先を見据えた経済対策など、状況に応じた対応を検討する。
5	①-II-3. 事業継続に困っている中小小規模事業者等への支援	単独	R3事業継続支援給付金給付事業【飲食店取引事業者緊急支援型】(商工振興課)	①新型コロナウイルスの感染拡大により、鹿児島県が市内飲食店を対象に営業時間短縮を要請したこと等に伴い、飲食店との取引が減少するなど大きな影響を受けた飲食店取引事業者の事業継続を支援及び下支えするため、給付金を給付する。 ②補助金(給付金)、会計年度任用職員報酬、消耗品費等の事務経費 ③事業費:負担金補助及び交付金(給付金)7,000千円 法人 一律20万円 個人事業主 一律10万円 対象事業者 50事業者 事務費:報酬 377千円 旅費 3千円 需用費 19千円 役務費 14千円 ④市内に事業所があり、飲食店と直接取引のある事業者	R3.7	R3.9	7,413	7,412	市内飲食店を対象とした営業時間短縮要請(5/10-6/6)の影響により、令和3年5月又は6月の任意の1ヶ月の売上が前年同等に比して30%以上減少した飲食店取引事業者に、法人一律20万円、個人事業主一律10万円を給付した。	①成果・効果 ・給付件数:50件 ・給付総額:7,000,000円 ②評価 事業継続が困難となっている飲食店と直接取引のある事業者を支援することができた。	新型コロナウイルス感染症の拡大状況等を踏まえた上で、緊急的な事業継続支援や先を見据えた経済対策など、状況に応じた対応を検討する。

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施した事業の効果検証

No.	経済対策との関係	補助・単独	事業名(所管課)	事業の概要(実施計画) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	事業費予算額 (実施計画) (千円)	事業費決算額 (千円)	実施内容又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②評価	今後の方向性
6	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	単独	R3事業継続支援給付金給付事業【タクシー事業者等緊急支援型(第2期)】(商工振興課)	①新型コロナウイルスの感染拡大により、鹿児島県が市内飲食店を対象に要請した営業時間短縮期間を延長したことに伴い、利用者が減少するなど大きな影響を受けるタクシー事業者及び自動車運転代行業者を支援し、安全かつ安定した運行の維持・確保を図るため、給付金を給付する。 ②補助金(給付金)、消耗品費等の事務経費 ③事業費:負担金補助及び交付金(給付金)5,908千円 タクシー事業用自動車 42千円/台 代行運転随伴用自動車 70千円/台 対象事業者 20事業者 ※1事業者につき、上限1,050千円 事務費:需用費 17千円 役務費 10千円 ④市内に事業所があるタクシー事業者及び自動車運転代行業者	R3.6	R3.9	5,935	5,935	市内飲食店を対象とした営業時間短縮要請の延長(6/7-6/20)により、影響を大きく受けたタクシー事業者及び自動車運転代行業者の事業継続を支援するため、タクシー事業用自動車1台あたり42千円、代行運転随伴用自動車1台あたり70千円を給付した。	①成果・効果 ・給付件数:20件 ・給付総額:5,908,000円 ②評価 事業継続が困難となっているタクシー事業者及び自動車運転代行業者を支援することができた。	新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえた上で、緊急的な事業継続支援や先を見据えた経済対策など、状況に応じた対応を検討する。
7	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	単独	R3事業継続支援給付金給付事業【営業時間短縮要請協力金(県への負担金)(第2期)】(商工振興課)	①新型コロナウイルスの感染拡大により、鹿児島県が市内飲食店を対象に営業時間短縮を要請したこと等に伴い、鹿児島県が協力要請に応じた飲食店に支給する協力金のうち、期間が延長された2週間分(6/7-6/20)について、その1割を負担する。 ②鹿児島県が実施する営業時間短縮要請協力金事業への負担金 ③負担金 21,877千円 218,764千円×0.1(1割負担) ④鹿児島県	R3.6	R4.3	21,877	21,911	鹿児島県が市内飲食店を対象に営業時間短縮を要請したこと等に伴い、鹿児島県が協力要請に応じた飲食店に支給する協力金のうち、期間が延長された2週間分(6/7-6/20)について、その1割を負担した。	①成果・効果 ・支給件数:391件(510店舗分) ・支給総額:219,114千円 ・負担金額:21,911千円 ②評価 営業時間の短縮を余儀なくされた市内飲食店の事業継続を支援することができた。	新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえた上で、緊急的な事業継続支援や先を見据えた経済対策など、状況に応じた対応を検討する。
8	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	単独	R3事業継続支援給付金給付事業【飲食店取引事業者緊急支援型(第2期)】(商工振興課)	①新型コロナウイルスの感染拡大により、鹿児島県が市内飲食店を対象に要請した営業時間短縮期間を延長したこと等に伴い、飲食店との取引が減少するなど大きな影響を受けた飲食店取引事業者の事業継続を支援及び下支えするため、給付金を給付する。 ②補助金(給付金)、消耗品費等の事務経費 ③事業費:負担金補助及び交付金(給付金)3,500千円 法人 最大10万円 個人事業主 最大5万円 対象事業者 50事業者 事務費:需用費 25千円 役務費 14千円 ④市内に事業所があり、飲食店と直接取引のある事業者	R3.7	R3.9	3,539	3,539	市内飲食店を対象とした営業時間短縮要請の延長(6/7-6/20)により、令和3年5月又は6月の任意の1ヶ月の売上が前年同月等に比して30%以上減少した飲食店取引事業者に、法人一律10万円、個人事業主一律5万円を給付した。	①成果・効果 ・給付件数:50件 ・給付総額:3,500,000円 ②評価 事業継続が困難となっている飲食店と直接取引のある事業者を支援することができた。	新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえた上で、緊急的な事業継続支援や先を見据えた経済対策など、状況に応じた対応を検討する。
9	①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	単独	指定管理施設感染予防対策支援事業(企画政策課)	①指定管理者に新型コロナウイルス感染症の感染予防に対する支援金を支給することにより、指定管理施設における感染拡大防止の取組を推進し、利用者が安心して利用できる環境を整備する。 ②指定管理施設の利用者数に応じた支援金 ③50,000円×4指定管理者=200,000円 100,000円×4指定管理者=400,000円 150,000円×5指定管理者=750,000円 200,000円×14指定管理者=2,800,000円 ④公の施設の指定管理者	R3.7	R3.10	4,150	4,150	指定管理施設における新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取組を推進し、利用者が安心して利用できる環境を整備するため、指定管理者に対して支援金を交付した。	①成果・効果 【指定管理施設利用者アンケート】 新型コロナウイルス感染予防対策について ・とても安心して利用できた:32.9% ・安心して利用できた:41.4% ・普通:16.4% ・やや不安であった:2.7% ・とても不安であった:0.2% ・無回答:6.4% ②評価 各指定管理施設においては、新型コロナウイルス感染予防対策に配慮した運営を行っており、「とても不安であった」、「やや不安であった」利用者は全体の2.9%に留まっていることから、指定管理者の行った感染予防対策への満足度は高いと言える。	今後とも指定管理施設における感染拡大防止の取組を推進し、利用者が安心して利用できる環境を整備していく。

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施した事業の効果検証

No.	経済対策との関係	補助・単独	事業名(所管課)	事業の概要(実施計画) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	事業費予算額 (実施計画) (千円)	事業費決算額 (千円)	実施内容又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②評価	今後の方向性
10	①-I-6. 情報発信の充実	単独	霧島市地域公共交通網形成計画推進事業(MaaSによる地域公共交通利便性向上実証事業)(地域政策課)	①本年10月1日から実証運行を行う「(仮称)単人循環バス」の運行情報(運行位置・混雑状況)をウェブ上でリアルタイムに提供するシステムについて、実証実験を行う。 ＜提供する運行情報＞ ・車内の混雑状況 ・バスの運行位置 ②③システム導入委託料 1,330千円 ④地方公共団体(ジャンボタクシー(2台)にタブレット端末を設置)	R3.7	R4.3	1,330	1,330	令和3年10月1日から、はやと循環ワゴンにバスロケーションシステムを導入した。 ＜システムの主な機能＞ ①最寄停留所の検索 ②グーグルマップ上での車両位置表示 ③車両内の乗客数(混雑状況)の表示 ④ODデータの出力	①成果・効果 はやと循環ワゴン利用者数(R3.10～R4.3):505人 ②評価 車内の混雑緩和や利用分散など3密を防止する取組を推進し、利用者が安心してはやと循環ワゴンを利用できる環境を整備した。	地域の高齢者はもとより幅広い利用者にとって使いやすい地域公共交通サービスを提供するため、MaaS(Mobility as a Service)やAI(人工知能)を活用した取組を推進する。
11											
12	①-II-3. 事業継続に困っている中小小規模事業者等への支援	単独	R3霧島市新型コロナウイルス対策経営改善促進助成事業(商工振興課)	①新型コロナウイルス感染症により売上等が減少するなど経営の安定に支障をきたしている中小企業者等が、経営の安定を図るために令和3年において借り入れた資金(日本政策金融公庫、商工中金及び鹿児島県中小企業制度資金)を返済するにあたり、当該中小企業者等の返済における負担を軽減するため、借入金額の1%相当額を助成する。 ②補助金(助成金)、会計年度任用職員報酬・消耗品費等の事務経費 ③事業費:負担金補助及び交付金(助成金)14,940千円 100,000円×180件×0.83 対象事業者 180事業者 事務費:報酬 753千円 旅費 5千円 需用費 46千円 役務費 160千円 ④市内に事業所があり、売上等が減少するなど経営の安定に支障を生じている中小企業者等で、令和3年1月1日から令和3年12月31日までに、日本政策金融公庫、商工中金及び鹿児島県中小企業制度資金において新型コロナウイルス関連資金を借入れた者	R3.7	R4.3	15,904	13,107	市内金融機関、霧島商工会議所・霧島市商工会と連携して中小企業者等の借入金額の1%(限度額有)を助成した。	①成果・効果 ・助成件数:187件 ・助成総額:12,262,000円 ②評価 新型コロナウイルス関連資金を借り入れた中小企業者等の返済負担を軽減することができた。	新型コロナウイルス関連資金創設後、返済の据置期間が経過し、返済が本格化する中、新型コロナウイルス感染症の拡大状況や政府系金融機関による新型コロナウイルス関連資金の融資期限等を踏まえた上で、緊急的な事業継続支援や先を見据えた経済対策など、状況に応じた対応を検討する。
13	①-III-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	単独	観光客誘客事業(新型コロナウイルス対策誘客促進事業)(観光PR課)	①令和2年7月1日から受付を開始し、令和3年度も引き続き継続して実施している修学旅行への助成事業「スクールトリップin霧島! 30,000人キャンペーン事業」について、令和3年度においても県内外の多くの学校から問い合わせや申請も増えていることを踏まえ、さらに対象者を10,000人追加し、40,000人とする。 ②事業実施団体への補助金 ③宿泊助成追加分 20,000千円(2,000円×10,000人) 役務費(通信運搬費) 34千円(200校×2回切手168円) 役務費(手数料) 132千円(200校×振込手数料660円) 需用費(消耗品費等) 24千円 事務局費(観光協会職員人件費) 410千円 ④いざ霧島キャンペーン実行委員会	R3.7	R4.3	20,600	6,983	霧島市内の宿泊施設に宿泊を伴う修学旅行を実施した学校に対し、上限4万人に達するまで1人1泊2,000円を助成した。 【対象】令和2年9月1日～令和4年2月28日までに霧島市内での1泊以上の宿泊を伴って実施される修学旅行	スクールトリップin霧島! 40,000人キャンペーン ①成果・効果 R2・R3年助成数:346校、34,734人 ②評価 県内校が県内での修学旅行を実施しようとするとき、助成によって本市を宿泊地として選ばれたことが多くみられた。本事業実施前までの修学旅行宿泊者数の約5倍の宿泊者があり、宿泊だけでなく市内体験メニューや飲食店等の利用にも繋がり、地域経済活性化に資することができた。	今後も修学旅行の選考先となるよう、引き続き県内外の学校及び旅行会社に対し情報発信を行い、修学旅行の誘致に努める。
14	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	単独	地区自治公民館感染予防対策支援事業(市民活動推進課)	①地区自治公民館に感染予防対策に対する支援金を支給することにより、継続した感染予防対策を支援し、安心して地域コミュニティ活動ができる環境を整え、地域における安全対策を図る。 ②感染症対策に必要な備品及び消耗品等の購入費用 ③市内88地区自治公民館の各加入世帯数に応じた額(定額)30,000円～300,000円 30,000円×21地区=630,000円 50,000円×34地区=1,700,000円 70,000円×14地区=980,000円 80,000円×7地区=560,000円 90,000円×3地区=270,000円 100,000円×2地区=200,000円 150,000円×3地区=450,000円 200,000円×1地区=200,000円 250,000円×1地区=250,000円 300,000円×2地区=600,000円 合計 5,840,000円 ④市内各地区自治公民館	R3.7	R3.9	5,840	5,840	地域コミュニティ活動における新型コロナウイルス感染症対策のため、消毒用アルコール、非接触型体温計、パーテーションなどの購入に必要な経費を補助金として交付した。	①成果・効果 ・給付した地区自治公民館:88地区自治公民館 ・給付総額:5,840千円 ②評価 ほとんどの地区において、総会などは書面開催、スポーツ大会などの行事は中止となったが、清掃活動は行われていた。その際の体温測定や手指消毒に必要な備品購入の経費として活用され、感染防止対策が図られた。	地域内での話し合いやスポーツ大会などの各種行事が、感染症対策を取りながら少しずつ開催された。 現状ではコロナ禍前のような活動は難しいが、引き続き、地域コミュニティ活動を継続していくために有効な支援策を検討していく。

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施した事業の効果検証

No.	経済対策との関係	補助・単独	事業名(所管課)	事業の概要(実施計画) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	事業費予算額 (実施計画) (千円)	事業費決算額 (千円)	実施内容又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②評価	今後の方向性
22	①-Ⅲ-2. 地域経済の活性化	単独	R3プレミアム付商品券等事業(商工振興課)	①新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、外出自粛やイベント等の中止に加え、感染リスクへの懸念、消費マインドの低下による経済や消費等への影響が今後も懸念されることから、消費喚起による地域経済の活性化を図るため、霧島市内の店舗において期間限定で利用できるプレミアム付商品券を発行・販売する。また、日常生活における収入等への影響を受ける低所得(住民税非課税)世帯の生活を応援するための商品券を発行・配布する。 ②会計年度任用職員の報酬等、消耗品費・通信運搬費等の事務経費、プレミアム額・販売・換金に係る事業費 ③Ⅰ プレミアム付商品券事業 【プレミアム率】30パーセント 【発行冊数】78,640冊 【発行総額】78,640冊×13,000円=1,022,320千円 Ⅱ 低所得世帯生活応援商品券 【発行冊数】21,000冊 【発行総額】21,000冊×3,000円=63,000千円 Ⅲ 事業費内訳 ・会計年度任用職員報酬、旅費 3,384千円 ・消耗品費等需用費 2,251千円 ・通信運搬費等役務費 17,783千円 ・プレミアム額、販売・換金に係る事務経費 329,165千円 ④商品券購入者、低所得世帯、市内取扱店舗	R3.8	R4.3	352,583	310,894	事前申込制により、令和3年8月24日から募集を開始し、令和3年10月3日から30%のプレミアム付商品券の販売・使用を開始した。 また、9月6日から低所得世帯の生活を応援する生活支援商品券の申請受付を開始し、9月下旬から順次発送を行った。 販売・換金については、霧島商工会議所・霧島市商工会と連携して実施した。 当初、使用期限は令和4年2月28日としていたが、まん延防止等重点措置により、令和4年3月21日まで延長し実施した。	①成果・効果 【プレミアム付商品券】 ・確定販売冊数 78,640冊 ・確定発行額 1,022,320,000円 ・確定換金額 1,013,659,000円 【生活支援商品券】 ・給付世帯数 15,676世帯 ・確定発行額 47,028,000円 ・確定換金額 46,629,000円 【取扱店舗(共通)】 903店舗 ②評価 市内取扱店舗で商品券が利用されたことで、地域経済の活性化が図られたとともに、低所得世帯の生活の支援につながった。	新型コロナウイルス感染症の拡大状況等を踏まえた上で、緊急的な事業継続支援や先を見据えた経済対策など、状況に応じた対応を検討する。
23	①-Ⅲ-2. 地域経済の活性化	単独	プレミアム付宿泊施設利用券事業(観光PR課)	①市民限定で市内の宿泊施設で利用できるプレミアム付宿泊施設利用券を発行・販売し、鹿児島県の「今こそ鹿児島の旅(第2弾)」のキャンペーンと並行して市内宿泊施設の利用を促進し、観光業界に対する経済効果を波及させる。 ②プレミアム額、販売・換金に係る事業費 ③【プレミアム率】150パーセント 【発行冊数】5,000冊 【発行総額】5,000冊×5,000円=25,000千円 事業費内訳 ・宿泊券プレミアム相当分:3,000円×5,000冊=15,000千円 ・販売・換金手数料:275千円 ・印刷製本費:600千円 ④宿泊施設利用券購入者、市内取扱宿泊施設	R3.8	R4.3	15,875	11,174	事前申込制により、令和3年8月24日から募集を開始し、令和3年10月3日から150%のプレミアム付き宿泊施設利用券の販売・使用を開始した。 販売・換金については、霧島商工会議所・霧島市商工会と連携して実施した。 当初、使用期限は令和4年2月28日としていたが、まん延防止等重点措置により、令和4年3月21日まで延長し実施した。	①成果・効果 ・販売冊数:5,000冊 ・販売額:10,000千円 ・換金額:25,000千円 ・取扱店舗数:67店舗 ②評価 宿泊施設への宿泊等が促進されたことにより、地域経済の活性化が図られた。	新型コロナウイルス感染症の拡大状況等を踏まえた上で、観光業をはじめとした地域経済活性化のための効果的な対策を検討していく。
24	①-Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	単独	観光客誘客事業(フォロー&霧ツイートキャンペーン事業)(観光PR課)	①新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、本市の地元産品生産者においても市内外の販路等に影響が生じ、売上げが大幅に減少するなど大きな打撃を受けていることから、地域経済の活性化を目的として、本市の魅力ある特産品を活用した事業(キャンペーン応募者に対し抽選で特産品詰め合わせプレゼント)を展開する。 ②事業実施団体への補助金 ③賞品(特産品)購入費 4,000千円(4,000円×1,000人) システム利用料 500千円 印刷製本費 500千円 通信運搬費 1,000千円 事務費 200千円 ④いざ霧島キャンペーン実行委員会	R3.8	R4.3	6,200	6,098	令和3年10月~令和3年2月の5ヶ月間、公式ツイッターアカウントのツイートをフォロー&リツイートしてくれた方の中から抽選で、1ヶ月200名ずつ合計1,000名様に霧島市特産品を送付した。	①成果・効果 ・フォロワー数:18,980名 ・総リーチ数:1億7,500万人 ②評価 本市の観光や特産品の情報発信が広く行われたことに加え、当選者のツイートにより本市特産品の直接購入にも繋がるケースが複数報告され、生産者の意欲向上にも繋がった。	関係団体と連携しながら、本市の魅力ある地域資源(観光・特産品を中心)を全国に向けて情報発信し、本市への旅行を促すきっかけづくりにつなげるとともに、本市への訪問意欲の醸成及び本市のイメージアップを図っていく。
25	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小規模事業者等への支援	単独	R3事業継続支援給付金給付事業【タクシー事業者等緊急支援型(第3期)】(商工振興課)	①新型コロナウイルスの感染拡大により、鹿児島県が市内飲食店を対象に営業時間短縮等を要請(8/16-8/29)することに伴い、利用者が減少するなど大きな影響を受けるタクシー事業者及び自動車運転代行業者を支援し、安全かつ安定した運行の維持・確保を図るため、給付金を給付する。 ②補助金(給付金)、消耗品費等の事務経費 ③事業費:負担金補助及び交付金(給付金)6,104千円 タクシー事業用自動車 42千円/台 代行運転随伴用自動車 70千円/台 対象事業者 21事業者 ※1事業者につき、上限1,050千円 事務費:需用費 17千円 役務費 13千円 ④市内に事業所があるタクシー事業者及び自動車運転代行業者	R3.10	R4.3	6,134	6,112	市内飲食店を対象とした営業時間短縮要請(8/16-8/29)の影響を大きく受けたタクシー事業者及び自動車運転代行業者の事業継続を支援するため、タクシー事業用自動車1台あたり42千円、代行運転随伴用自動車1台あたり70千円を給付した。	①成果・効果 ・給付件数:21件 ・給付総額:6,104,000円 ②評価 事業継続が困難となっているタクシー事業者及び自動車運転代行業者を支援することができた。	新型コロナウイルス感染症の拡大状況等を踏まえた上で、緊急的な事業継続支援や先を見据えた経済対策など、状況に応じた対応を検討する。

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施した事業の効果検証

No.	経済対策との関係	補助・単独	事業名(所管課)	事業の概要(実施計画) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	事業費予算額 (実施計画) (千円)	事業費決算額 (千円)	実施内容又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②評価	今後の方向性
26	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小小規模事業者等への支援	単独	R3事業継続支援給付金給付事業【飲食店取引事業者緊急支援型(第3期)】(商工振興課)	①新型コロナウイルスの感染拡大により、鹿児島県が市内飲食店を対象に営業時間短縮を要請(8/16-8/29)したこと等に伴い、飲食店との取引が減少するなど大きな影響を受けた飲食店取引事業者の事業継続を支援及び下支えするため、給付金を給付する。 ②補助金(給付金)、消耗品費等の事務経費 ③事業費:負担金補助及び交付金(給付金)3,365千円 法人 最大10万円 個人事業主 最大5万円 対象事業者 50事業者 事務費:需用費 25千円 役務費 17千円 ④市内に事業所があり、飲食店と直接取引のある事業者	R3.10	R4.3	3,407	3,374	市内飲食店を対象とした営業時間短縮要請(8/19-8/29)の影響により、令和3年7月から9月の任意の1ヶ月の売上が前年同月等に比して30%以上減少した飲食店取引事業者に、法人最大10万円、個人事業主最大5万円を給付した。	①成果・効果 ・給付件数:50件 ・給付総額:3,364,565円 ②評価 事業継続が困難となっている飲食店と直接取引のある事業者を支援することができた。	新型コロナウイルス感染症の拡大状況等を踏まえた上で、緊急的な事業継続支援や先を見据えた経済対策など、状況に応じた対応を検討する。
27	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小小規模事業者等への支援	単独	R3事業継続支援給付金給付事業【営業時間短縮要請協力金(県への負担金)(第3期)】(商工振興課)	①新型コロナウイルスの感染拡大により、鹿児島県が市内飲食店を対象に営業時間短縮を要請(8/16-8/29)したこと等に伴い、鹿児島県が協力要請に応じた飲食店に支給する協力金のうち、その1割を負担する。 ②鹿児島県が実施する営業時間短縮要請協力金事業への負担金 ③負担金 26,618千円 266,171千円×0.1(1割負担)÷26,618千円 市内対象店舗数:568店舗(市試算) ④鹿児島県	R3.8	R4.3	26,618	26,091	鹿児島県が市内飲食店を対象に営業時間短縮を要請(8/16-8/29)したこと等に伴い、鹿児島県が協力要請に応じた飲食店に支給する協力金のうち、その1割を負担した。	①成果・効果 ア 8/16-8/19分(4日分) ・支給件数:393件(537店舗分) ・支給総額:73,000千円 ・負担金額:7,300千円 イ 8/20-9/12分(24日分) ・支給件数:427件(569店舗分) ・支給総額:448,824千円 ・負担金額:44,882千円 ↓ 8/16-8/29分(14日分) アとイの負担金額の合計の14日分(1/2)相当額 (7,300千円+44,882千円)/2=26,091千円 ②評価 営業時間の短縮を余儀なくされた市内飲食店の事業継続を支援することができた。	新型コロナウイルス感染症の拡大状況等を踏まえた上で、緊急的な事業継続支援や先を見据えた経済対策など、状況に応じた対応を検討する。
28	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小小規模事業者等への支援	単独	R3事業継続支援給付金給付事業【タクシー事業者等緊急支援型(第4期)】(商工振興課)	①新型コロナウイルスの感染拡大により、本市が、「まん延防止等重点措置」の措置区域とされ、要請されていた飲食店等に対する営業時間短縮期間が延長(8/30-9/12)されたことに伴い、利用者が減少するなど大きな影響を受けるタクシー事業者及び自動車運転代行業者を支援し、安全かつ安定した運行の維持・確保を図るため、給付金を給付する。 ②補助金(給付金)、消耗品費等の事務経費 ③事業費:負担金補助及び交付金(給付金)6,104千円 タクシー事業用自動車 42千円/台 代行運転随伴用自動車 70千円/台 対象事業者 21事業者 ※1事業者につき、上限1,050千円 事務費:需用費 17千円 役務費 13千円 ④市内に事業所があるタクシー事業者及び自動車運転代行業者	R3.10	R4.3	6,134	6,112	市内飲食店を対象とした営業時間短縮要請の延長(8/30-9/12)により、影響を大きく受けたタクシー事業者及び自動車運転代行業者の事業継続を支援するため、タクシー事業用自動車1台あたり42千円、代行運転随伴用自動車1台あたり70千円を給付した。	①成果・効果 ・給付件数:21件 ・給付総額:6,104,000円 ②評価 事業継続が困難となっているタクシー事業者及び自動車運転代行業者を支援することができた。	新型コロナウイルス感染症の拡大状況等を踏まえた上で、緊急的な事業継続支援や先を見据えた経済対策など、状況に応じた対応を検討する。
29	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小小規模事業者等への支援	単独	R3事業継続支援給付金給付事業【飲食店取引事業者緊急支援型(第4期)】(商工振興課)	①新型コロナウイルスの感染拡大により、本市が、「まん延防止等重点措置」の措置区域とされ、要請されていた飲食店等に対する営業時間短縮期間が延長(8/30-9/12)されたことに伴い、飲食店との取引が減少するなど大きな影響を受けた飲食店取引事業者の事業継続を支援及び下支えするため、給付金を給付する。 ②補助金(給付金)、消耗品費等の事務経費 ③事業費:負担金補助及び交付金(給付金)3,365千円 法人 最大10万円 個人事業主 最大5万円 対象事業者 50事業者 事務費:需用費 25千円 役務費 17千円 ④市内に事業所があり、飲食店と直接取引のある事業者	R3.10	R4.3	3,407	3,374	市内飲食店を対象とした営業時間短縮要請の延長(8/30-9/12)により、令和3年7月から9月の任意の1ヶ月の売上が前年同月等に比して30%以上減少した飲食店取引事業者に、法人最大10万円、個人事業主最大5万円を給付した。	①成果・効果 ・給付件数:50件 ・給付総額:3,364,565円 ②評価 事業継続が困難となっている飲食店と直接取引のある事業者を支援することができた。	新型コロナウイルス感染症の拡大状況等を踏まえた上で、緊急的な事業継続支援や先を見据えた経済対策など、状況に応じた対応を検討する。

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施した事業の効果検証

No.	経済対策との関係	補助・単独	事業名(所管課)	事業の概要(実施計画) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	事業費予算額 (実施計画) (千円)	事業費決算額 (千円)	実施内容又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②評価	今後の方向性
30	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	単独	R3事業継続支援給付金給付事業【営業時間短縮要請協力金(県への負担金)(第4期)】(商工振興課)	①新型コロナウイルスの感染拡大により、本市が、「まん延防止等重点措置」の措置区域とされ、要請されていた飲食店等に対する営業時間短縮期間が延長(8/30-9/12)されたことに伴い、鹿児島県が協力要請に応じた飲食店に支給する協力金のうち、その1割を負担する。 ②鹿児島県が実施する営業時短要請協力金事業への負担金 ③負担金 27,075千円 270,747千円×0.1(1割負担)≒27,075千円 市内対象店舗数:568店舗(市試算) ④鹿児島県	R3.8	R4.3	27,075	26,091	「まん延防止等重点措置」の措置区域とされ、要請されていた飲食店等に対する営業時間短縮期間が延長(8/30-9/12)されたことに伴い、鹿児島県が協力要請に応じた飲食店に支給する協力金のうち、その1割を負担した。	①成果・効果 ア 8/16-8/19分(4日分) ・支給件数:393件(537店舗分) ・支給総額:73,000千円 ・負担金額:7,300千円 イ 8/20-9/12分(24日分) ・支給件数:427件(569店舗分) ・支給総額:448,824千円 ・負担金額:44,882千円 ↓ 8/30-9/12分(14日分) アとイの負担金額の合計の14日分(1/2)相当額 (7,300千円+44,882千円)/2=26,091千円 ②評価 営業時間の短縮を余儀なくされた市内飲食店の事業継続を支援することができた。	新型コロナウイルス感染症の拡大状況等を踏まえた上で、緊急的な事業継続支援や先を見据えた経済対策など、状況に応じた対応を検討する。
31	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	単独	R3事業継続支援給付金給付事業【タクシー事業者等緊急支援型(第5期)】(商工振興課)	①新型コロナウイルスの感染拡大により、鹿児島県による市内飲食店を対象とした令和3年9月12日までの営業時間短縮要請期間が再延長(9/13-9/30)されたことに伴い、利用者が減少するなど大きな影響を受けるタクシー事業者及び自動車運転代行業者を支援し、安全かつ安定した運行の維持・確保を図るため、給付金を給付する。 ②補助金(給付金)、消耗品費等の事務経費 ③事業費:負担金補助及び交付金(給付金)7,848千円 タクシー事業用自動車 54千円/台 代行運転随伴用自動車 90千円/台 対象事業者 21事業者 ※1事業者につき、上限1,350千円 事務費:需用費 17千円 役務費 13千円 ④市内に事業所があるタクシー事業者及び自動車運転代行業者	R3.10	R4.3	7,878	7,856	市内飲食店を対象とした営業時間短縮要請の延長(9/13-9/30)により、影響を大きく受けたタクシー事業者及び自動車運転代行業者の事業継続を支援するため、タクシー事業用自動車1台あたり54千円、代行運転随伴用自動車1台あたり90千円を給付した。	①成果・効果 ・給付件数:21件 ・給付総額:7,848,000円 ②評価 事業継続が困難となっているタクシー事業者及び自動車運転代行業者を支援することができた。	新型コロナウイルス感染症の拡大状況等を踏まえた上で、緊急的な事業継続支援や先を見据えた経済対策など、状況に応じた対応を検討する。
32	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	単独	R3事業継続支援給付金給付事業【飲食店取引事業者緊急支援型(第5期)】(商工振興課)	①新型コロナウイルスの感染拡大により、鹿児島県による市内飲食店を対象とした令和3年9月12日までの営業時間短縮要請期間が再延長(9/13-9/30)されたことに伴い、飲食店との取引が減少するなど大きな影響を受けた飲食店取引事業者の事業継続を支援及び下支えするため、給付金を給付する。 ②補助金(給付金)、消耗品費等の事務経費 ③事業費:負担金補助及び交付金(給付金)4,326千円 法人 最大13万円 個人事業主 最大6.5万円 対象事業者 50事業者 事務費:需用費 25千円 役務費 17千円 ④市内に事業所があり、飲食店と直接取引のある事業者	R3.10	R4.3	4,368	4,335	市内飲食店を対象とした営業時間短縮要請の延長(9/13-9/30)により、令和3年7月から9月の任意の1ヶ月の売上が前年同月等に比して30%以上減少した飲食店取引事業者に、法人最大13万円、個人事業主最大6.5万円を給付した。	①成果・効果 ・給付件数:50件 ・給付総額:4,325,870円 ②評価 事業継続が困難となっている飲食店と直接取引のある事業者を支援することができた。	新型コロナウイルス感染症の拡大状況等を踏まえた上で、緊急的な事業継続支援や先を見据えた経済対策など、状況に応じた対応を検討する。
33	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	単独	R3事業継続支援給付金給付事業【営業時間短縮要請協力金(県への負担金)(第5期)】(商工振興課)	①新型コロナウイルスの感染拡大により、鹿児島県が市内飲食店を対象に令和3年9月12日まで要請していた飲食店等に対する営業時間短縮期間が延長(9/13-9/30)されたことに伴い、鹿児島県が協力要請に応じた飲食店に支給する協力金のうち、その1割を負担する。 ②鹿児島県が実施する営業時短要請協力金事業への負担金 ③負担金 32,449千円 324,486千円×0.1(1割負担)≒32,449千円 市内対象店舗数:556店舗(市試算) ④鹿児島県	R3.9	R4.3	32,449	32,382	鹿児島県が市内飲食店を対象に令和3年9月12日まで要請していた飲食店等に対する営業時間短縮期間が延長(9/13-9/30)されたことに伴い、鹿児島県が協力要請に応じた飲食店に支給する協力金のうち、その1割を負担した。	①成果・効果 ・支給件数:422件(556店舗分) ・支給総額:323,820千円 ・負担金額:32,382千円 ②評価 営業時間の短縮を余儀なくされた市内飲食店の事業継続を支援することができた。	新型コロナウイルス感染症の拡大状況等を踏まえた上で、緊急的な事業継続支援や先を見据えた経済対策など、状況に応じた対応を検討する。

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施した事業の効果検証

No.	経済対策との関係	補助・単独	事業名(所管課)	事業の概要(実施計画) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	事業費予算額 (実施計画) (千円)	事業費決算額 (千円)	実施内容又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②評価	今後の方向性
34	①-Ⅲ-2. 地域経済の活性化	単独	プレミアム付宿泊施設利用券事業(拡充) (観光PR課)	①市民限定で市内の宿泊施設で利用できるプレミアム付宿泊施設利用券を発行・販売し、市内の宿泊施設への宿泊等を促進することで、低迷している観光業の活性化を図る。当初の発行冊数を超える申込があったことから、5,000冊の増刷を行う。 ②プレミアム額、販売・換金等に係る事業費 ③【プレミアム率】150パーセント 【発行冊数】3,896冊 【発行総額】3,896冊×5,000円=19,480千円 事業費内訳 ・宿泊券プレミアム相当分:3,000円×3,896冊=11,688千円 ・販売・換金手数料:215千円 ・印刷製本費:600千円 ④宿泊施設利用券購入者、市内取扱宿泊施設	R3.9	R4.3	12,503	8,709	事前申込制により、令和3年8月24日から募集を開始し、令和3年10月3日から150%のプレミアム付き宿泊施設利用券の販売・使用を開始したところ、当初の発行冊数を超える申込があったことから、3,896冊を増刷・販売した。 販売・換金については、霧島商工会議所・霧島市商工会と連携して実施した。 当初、使用期限は令和4年2月28日としていたが、まん延防止等重点措置により、令和4年3月21日まで延長し実施した。	①成果・効果 ・販売冊数:3,896冊 ・販売額:7,792千円 ・換金額:6,783千円 ・取扱店舗数:67店舗 ②評価 宿泊施設への宿泊等が促進されたことにより、地域経済の活性化が図られた。	新型コロナウイルス感染症の拡大状況等を踏まえた上で、観光業をはじめとした地域経済活性化のための効果的な対策を検討していく。
35	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	単独	感染症予防事業(消毒液の購入) (健康増進課)	①新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している中で、本庁舎及び各総合支所等の感染症防止対策に必要な消毒液の追加確保及び、緊急時や不測の事態に備えるため備蓄用消毒液を確保することを目的とする。 ②庁舎内等使用の手指アルコール消毒液及び緊急用備蓄 ③消耗品費 アルコール消毒液 3,190円×416本(1本=5L)=1,327,040円 ④庁舎内各部署及び緊急用備蓄	R3.10	R4.3	1,328	1,321	新型コロナウイルス感染症が感染拡大している中、本庁舎及び各総合支所等の感染症防止対策に必要な消毒液の追加確保するとともに、緊急時や不測の事態に備えるため、備蓄用消毒液を確保した。	①成果・効果 ・庁舎内等への手指アルコール消毒液配布:88か所 ・緊急用備蓄手指アルコール消毒液:1,580リットル ②評価 新型コロナウイルス感染症が流行する中、庁舎等に来庁した市民の手指消毒や物品等の消毒を行うことで、庁舎内における感染防止対策を図ることができた。また、医療機関等への緊急配備用の手指アルコール消毒液を確保し非常時に備えることができた。	手指のアルコール消毒に加え、基本的な感染対策の徹底を図っていく。
36	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	単独	市立小中学校における新型コロナウイルス感染症対策事業 (学校教育課)	①小中学校では、2学期は特に学校行事が多く、教職員が新型コロナウイルス感染症対策のための消毒作業を十分に行えないため、規模が比較的大きな学校の消毒作業を委託し、市立小中学校における新型コロナウイルス感染症対策を徹底する。 ②消毒作業委託料 ③小学校 946円×180時間×4校=681,120円 946円×176時間×6校=998,976円 946円×173時間×1校=163,658円 中学校 946円×180時間×5校=851,400円 合計 2,695,154円 ④1学年2学級以上又は児童数300人以上の小学校11校、1学年3学級以上の中学校5校 合計16校	R3.9	R3.11	2,696	2,696	学校内での感染予防を図るため消毒作業を委託した。	①成果・効果 ・消毒作業を委託することで感染拡大防止に役立ったと評価した学校の割合:100% ②評価 消毒作業を委託することで、学校内における感染予防ができた。	消毒作業を徹底することで、感染拡大防止を図る。
37	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	単独	路線バス支援事業(自主運行系統路線バス緊急支援事業) (地域政策課)	①新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、路線バスの需要の回復が見込まれない現状において、市民の欠かすことのできない移動手段として運行を継続しているバス事業者に対し、継続的な運行を支援するため、補助金を交付する。 ②本市内のみを運行する運行系統(国、県又は市の補助対象系統を除く。)について、一系統当たり400千円を補助する。ただし、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの運行に係る欠損額が400千円を下回る場合は、当該欠損額を上限額とする。 ③(400千円×11系統)+(258千円×1系統)=4,658千円 ④バス事業者	R3.10	R3.12	4,658	4,658	霧島市自主運行系統路線バス緊急支援事業補助金交付要綱の規定に基づき、バス事業者に対し補助金を交付した。	①成果・効果 ＜南国交通(株)＞ 8系統 3,058千円 ＜鹿児島交通(株)＞ 4系統 1,600千円 ②評価 新型コロナウイルス感染症の拡大により移動が制限される状況の中、バス事業者は大変厳しい経営環境に置かれている。本事業の実施により、バス路線の維持が図られ、もって、地域住民の移動手段の確保に繋がった。	地域住民や交通事業者をはじめとする関係者との協議を重ねながら、持続可能な地域公共交通の確保に努めていく。

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施した事業の効果検証

No.	経済対策との関係	補助・単独	事業名(所管課)	事業の概要(実施計画) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	事業費予算額 (実施計画) (千円)	事業費決算額 (千円)	実施内容又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②評価	今後の方向性
38	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	単独	R3事業継続支援給付金給付事業【第4期】(商工振興課)	①新型コロナウイルスの感染症の拡大に伴う本県への「まん延防止等重点措置」の適用による外出自粛や営業時間短縮要請の影響により、経済的に大きな影響を受け、売上が減少し、事業継続が困難になっている市内中小企業者等の事業継続を支援及び下支えするため、給付金を給付する。 ②補助金(給付金)、会計年度任用職員報酬、消耗品費等の事務経費 ③事業費:負担金補助及び交付金(給付金)74,100千円 法人 一律10万円 個人事業主 一律5万円 (減少率が70%以上の事業者には、法人一律10万円、個人事業主一律5万円を上乗せ) 対象事業者 1,300事業者 事務費:報酬 984千円 職員手当等 340千円 旅費 9千円 需用費 481千円 役務費 496千円 備品購入費 49千円 ④市内に事業所がある中小企業者等(農林水産業を含む。)。ただし、鹿児島県営業時間短縮要請協力金の対象となる飲食店、市の観光関連事業者・タクシー事業者等・飲食店取引事業者向けに実施した事業継続支援給付金の給付を受けた事業者を除く。	R3.10	R4.3	76,459	76,268	令和3年7月から9月の任意の1ヶ月の売上が前年同月等に比して20%以上減少した事業者に対し、法人一律10万円、個人事業主一律5万円を給付するとともに、70%以上減少した事業者には、法人一律10万円、個人事業主一律5万円を上乗せして支給した。	①成果・効果 ・給付件数:810件 ・給付総額:74,100,000円 ②評価 減少率の高い事業者へ上乗せ給付を行い、事業継続が困難となっている事業者を幅広く支援することができた。	新型コロナウイルス感染症の拡大状況等を踏まえた上で、緊急的な事業継続支援や先を見据えた経済対策など、状況に応じた対応を検討する。
39	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	単独	R3事業継続支援給付金給付事業【宴会場等設置事業者緊急支援型】(商工振興課)	①新型コロナウイルスの感染症の拡大に伴う本県への「まん延防止等重点措置」の適用による外出自粛や営業時間短縮要請により、大人数での宴会等の実施が見送られるなど、経済的に大きな影響を受け、売上が減少し、事業継続が困難になっている宴会場等を有する市内中小企業者等の事業継続を支援及び下支えするため、給付金を給付する。 ②補助金(給付金)、消耗品費等の事務経費 ③事業費:負担金補助及び交付金(給付金)3,400千円 令和3年3月、4月又は7月の売上が前年等に比して70%以上減少している月ごとに20万円を給付(1事業者最大60万円) 対象事業者 6事業者 事務費:需用費 15千円 役務費 11千円 ④市内に事業所があり、宴会場等を有する中小企業者等	R3.10	R4.3	3,426	3,402	令和3年3月、4月又は7月の売上が前年等に比して70%以上減少した宴会場等を有する事業者に対し、減少した月ごとに一律20万円を支給した。	①成果・効果 ・給付件数:6件 ・給付総額:3,400,000円 ②評価 「まん延防止等重点措置」の適用による外出自粛や営業時間短縮要請により、大人数での宴会等の実施が見送られるなど、特に影響を受けた宴会場等を有する事業者の事業継続を支援することができた。	新型コロナウイルス感染症の拡大状況等を踏まえた上で、緊急的な事業継続支援や先を見据えた経済対策など、状況に応じた対応を検討する。
40	②-I-4. 知見に基づく感染防止対策の徹底	単独	セミセルフレジ・キャッシュレス決済導入事業(市民課)	①新型コロナウイルス感染症拡大防止を図り、来庁者と職員の接触回数を減らすため、市民課窓口セミセルフレジを導入する。併せて、来庁者の利便性向上のため、キャッシュレス(二次元バーコード、電子マネー及びクレジットカード)決済を導入する。 ②POSレジ(2台)及びキャッシュレス決済の導入経費 ③POSレジ購入費 2,189千円 保守料 35千円 キャッシュレス手数料 30千円 ネット関係初期費用 77千円 ネット使用料 11千円 ④霧島市役所市民課	R3.10	R4.3	2,342	2,274	新型コロナウイルス感染症拡大防止を図り、来庁者と職員の接触回数を減らすため、市民課窓口セミセルフレジを導入した。併せて、来庁者の利便性向上のため、キャッシュレス(二次元バーコード、電子マネー及びクレジットカード)決済を導入した。	①成果・効果 ・セミセルフレジでの証明発行件数:4,682件 ・キャッシュレス決済での証明発行件数:218件 ※セミセルフレジでの証明発行件数4,682件の内218件がキャッシュレス決済を利用。 ②評価 セミセルフレジの活用により、来庁者との接触回数を軽減できたことにより、新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めることができた。また、決済手段にキャッシュレスを追加したことにより、来庁者のニーズに合わせた支払いが可能になり、市民の利便性の向上に寄与できた。	今後もセミセルフレジとキャッシュレス決済を併用した証明発行窓口の運用を継続し、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び市民の利便性の向上に努めていく。
41	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	補助	子ども・子育て支援交付金(子育て支援課)	(新型コロナウイルス感染症対策支援事業) ①②地域子ども・子育て支援事業において、感染症に対する強い体制を整え、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していくため、職員が感染症対策の徹底を図りながら、事業を継続的に実施していくために必要な経費のほか、事業所等が配布する子ども用マスク、消毒液等の卸・販社からの一括購入等や事業所等の消毒に必要な経費を補助する。 ③新型コロナウイルス感染症対策の地方負担分 消耗品費 400千円、備品購入費 300千円、負担金補助及び交付金 57,250千円 ④放課後児童クラブ、教育・保育施設、地域子育て支援拠点施設、ファミリーサポートセンター等	R3.4	R4.5	57,950	33,505	・保育所や児童クラブ等の職員個人への感染症対策の徹底のために、消毒シート・マスク等の購入。また、事業所等の消毒に必要な費用の補助。 ・保育所や児童クラブ内での感染症対策の徹底のため、消毒液や子ども用マスク、アクリル板等購入費用の補助。	①成果・効果 ・感染症対策を行う施設への補助:延べ152件 ②評価 消毒液や子ども用マスク、アクリル板等を購入することで感染リスクを軽減することができた。	保育所や放課後児童クラブ等が行う感染拡大防止対策を引き続き支援していく。

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施した事業の効果検証

No.	経済対策との関係	補助・単独	事業名(所管課)	事業の概要(実施計画) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	事業費予算額(実施計画)(千円)	事業費決算額(千円)	実施内容又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②評価	今後の方向性
42	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	補助	保育対策総合支援事業費補助金(子育て支援課)	(新型コロナウイルス感染症対策支援事業) ①②保育所等において、感染症に対する強い体制を整え、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していくため、令和2年度1次、2次補正に加え、職員が感染症対策の徹底を図りながら保育を継続的に実施していくために必要な経費のほか、保育所等が配布する子ども用マスク、消毒液等の卸・販社からの一括購入等や保育所等の消毒に必要なとなる経費を補助する。 ③新型コロナウイルス感染症対策の地方負担分 かなり増し経費 870千円、備品購入費 830千円、負担金補助及び交付金 23,200千円 ④保育施設	R3.4	R4.5	24,900	16,300	・保育所等の職員個人への感染症対策の徹底のために、消毒シート・マスク等の購入。また、継続して保育所等を開所していくために、時間外の消毒作業等への手当て等を支給するための費用の補助。 ・保育所等内での感染症対策の徹底のため、消毒液や子ども用マスク、アクリル板等購入費用の補助。	①成果・効果 ・感染症対策を行う施設への補助:40件 ・公立保育園で働く保育士への補助:28名分 ②評価 保育士等への消毒シートやマスクを購入することで、消耗品の負担軽減に努めた。 消毒液や子ども用マスク、アクリル板等を購入することで感染リスクを軽減することができた。	通常業務に加えて、消毒作業等の業務も発生していることから、保育士の業務軽減や感染拡大防止対策を支援していく。
43	③-I-1. 医療提供体制の強化	単独	感染症予防事業(新型コロナウイルス感染症対策医療機関等支援事業)第3弾(健康増進課)	①今後、第6波の感染拡大も予想されるため、市内の医療機関及び高齢者・障害者支援施設における無症状者の新規入院患者等へ新型コロナウイルス感染症のPCR検査を実施した場合の費用の補助を継続し、感染防止対策を図る。 ②③事務補佐員報酬 6,700円×2人×59日=791千円 事務補佐員通勤手当 6,200円×3月=19千円 消耗品費(事務用品) 230千円 通信運搬費 38千円 補助金 ア.自院検査:7,000円×540件×3月=11,340,000円 イ.自院以外検査:13,500円×360件×3月=14,580,000円 ア+イ=25,920,000円 ④市内医療機関	R4.1	R4.4	26,998	24,436	医療機関及び高齢者施設等における新型コロナウイルス感染症のクラスター発生を未然に防ぐため、引き続き市内の医療機関並びに高齢者・障害者支援施設の新規の入院患者及び入所者に対し、PCR検査を実施した場合の費用を補助した。	①成果・効果 ・市内医療機関のクラスター発生:3件 ・PCR検査補助件数:2,652件 ②評価 医療機関や高齢者施設等に入院(入所)する前に行うPCR検査の費用を補助することで、検査を受ける市民等の費用負担がなく、施設受入れ時の検査により、感染がないか確認することができ、施設内における感染の拡大防止につなげることができた。	新型コロナウイルス感染症の拡大状況を確認しながら、医療機関や高齢者施設等における基本的な感染対策の徹底について周知し、医療機関等と連携して感染防止対策を図っていく。
44	③-II-1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開	単独	修学旅行企画支援事業(観光PR課)	①「スクールトリップin霧島! キャンペーン」等により、コロナ禍にも関わらず本市においては、例年よりも多くの修学旅行を誘致できている。令和3年度中に旅行会社へのセールスを実施し情報収集を行った結果、令和4年度ではコロナ収束傾向による反動減や行き先の抜本的な見直しが予想されることから、引き続き再訪いただけるよう、更には、新たに修学旅行予定地として選定いただけるよう、修学旅行を企画し送客した旅行会社に対し、一人当たり1,000円を助成することで、宿泊施設だけではなく観光関連事業者にも経済効果を波及させる。 ②旅行会社への補助金、消耗品費等の事務経費 ③負担金補助及び交付金 20,000千円(1,000円×20,000人) 役務費(通信運搬費) 17千円(2回切手168円×50社×年2回) 役務費(手数料) 11千円(振込手数料110円×50社×年2回) 需用費(消耗品費等) 20千円 ④修学旅行を企画し送客した旅行会社	R4.1	R4.4以降	20,048	(R3実績) 20	令和4年4月1日から12月31日までを補助対象期間として、令和4年2月22日から広報を開始した。 令和3年度については、事業実施に必要な消耗品等の購入のみを実施。	線越事業であるため成果及び評価はなし。	修学旅行の選考先となるよう、引き続き、県内外の旅行会社に対し情報発信を行い、修学旅行の誘致に努める。
45	③-I-1. 医療提供体制の強化	単独	第2新型コロナウイルス対策消防士員感染予防環境整備事業(消防局総務課)	①消防士員の新型コロナウイルス感染拡大防止及び消防局機能の確保を図るため、救急用感染防護資器材の購入、トイレ及び手洗いの非接触化、救急自動車に対する抗ウイルスコーティングを行う。 ②③ ・消耗品費: DIFトランスバックフィルター、感染防止手袋購入 3,000千円 ・備品購入費: 非接触トイレ及び手洗い、仮眠用布団購入 1,880千円 ・委託料: 救急自動車抗ウイルスコーティング 500千円 ④消防局	R4.1	R4.4以降	5,380	(R3実績) 1,368	救急自動車に抗ウイルスコーティング施工を実施するとともに、DIFトランスバックフィルター及び感染防止手袋等を購入した。	①成果・効果R ・コロナ感染者等搬送件数:230件(R.4.3.31現在) ・消防士員感染者数:0人 ・感染率:0% 【救助に係る感染者÷感染者等搬送件数】 ②評価 救急自動車の抗ウイルスコーティングを実施するとともに、感染防護用の資器材の確保を積極的に実施したことによって、消防士員の感染予防ができた。	新型コロナウイルス感染症だけでなく、多くの感染症に対する消毒環境を強化し、その水準を維持するとともに、感染防護資器材の備蓄も継続して行う。

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施した事業の効果検証(令和2年度からの繰越事業)

No.	経済対策との関係	補助・単独	事業名(所管課)	事業の概要(実施計画) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	事業費予算額(実施計画)(千円)	事業費決算額(千円)	実施内容又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②評価	今後の方向性
11	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	単独	出産祝商品券支給事業(保健福祉政策課)	①新型コロナウイルス感染症の影響による不安のなか妊娠期や出産を経た子育て世帯を支援するために、国の特別定額給付金の支給対象とならない令和2年4月28日以降に生まれた子どもの子育てに要する費用として10万円分の出産祝商品券を支給し、併せて地域消費の喚起を図る。 ②出産祝商品券および事業実施のための事務費 ③対象者1,100人 ④R2.4.28以降に出生した乳児の母	R2.8	R4.3	113,582	89,980	令和2年4月28日以降に生まれた子どもの子育てに要する費用として10万円分の出産祝商品券を支給した。	①成果(実績) ・商品券支給対象者:875人 ・商品券発行額:87,500,000円 ・商品券換金額:87,187,000円 ②評価 出産祝商品券の支給により、新型コロナウイルス感染症の影響による不安のなか妊娠期や出産を経た子育て世帯の経済的負担の軽減が図られた。また、市内でのみ利用可能な商品券としたことにより、市内における消費喚起に寄与した。	本事業は終了するが、令和3年度に生まれた子どもの子育てに要する費用として3万円分の出産祝商品券を支給している。その後については、子育て世帯における新型コロナウイルス感染症の影響や、施策を鑑みて、必要に応じてあらゆる方向性から検討したい。
16	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	単独	霧島市肉用牛肥育経営継続支援事業(農政畜産課)	①新型コロナの影響により枝肉価格が低迷し、霧島市の肥育農家の生産意欲の低下や規模縮小等の恐れがあることから、導入した子牛に対して補助金を交付し、経営の継続を支援する。 ②令和2年7月～令和3年3月に始良中央家畜市場で導入した子牛に対して、1頭当たり20,000円の補助金を交付する。(1農場の上限500千円) ③15農場×500千円=7,500千円 ④市内に住所を有し対象牛を市内の農場で肥育し出荷することが見込まれる肥育農家又は肥育農場	R2.7	R3.4	7,500	4,580	新型コロナの影響により枝肉価格が低迷し、霧島市の肥育農家の生産意欲の低下や規模縮小等の恐れがあることから、令和2年7月～令和3年3月に始良中央家畜市場で導入した子牛に対して、1頭当たり20,000円の補助金を交付し、経営の継続を支援した。	①成果・効果 ・申請件数:11件(229頭分) ・補助金交付額:4,580,000円 ②評価 コロナによる肥育経営のダメージを緩和・縮小できた。	今後も子牛価格や枝肉相場を注視していく。
19	III-2. 地域経済の活性化	単独	プレミアム付商品券事業(プレミアム率20%)(商工振興課)	①新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、外出自粛などによる経済や消費等への影響が懸念される中、消費喚起による地域経済の活性化を図るため、霧島市内の店舗において期間限定で利用できるプレミアム商品券を発行する。 ②プレミアム額、会計年度任用職員の人件費、通信運搬費・消耗品費等の事務経費、換金等に係る事務費 ③【プレミアム率】20% 【発行総数】100,000冊(額面1,000円×12枚綴り) 【発行総額】100,000冊×12,000円=12,000,000千円 引換券発送、販売・換金等事務費 245,129千円 【内訳】会計年度任用職員報酬:930千円、会計年度任用職員旅費:32千円、用紙代・事務用品等消耗品費:400千円、公用車燃料代:50千円、募集チラシ・引換券等印刷製本費:1,520千円 申込封書・引換券等郵送料:9,720千円、新聞広告掲載料:165千円、発行販売事務経費・プレミアム事業費・換金手数料等補助金:232,312千円 ④商品券購入者、市内取扱店舗	R2.8	R4.3	245,129	225,246	事前申込制により、令和2年8月19日から募集を開始し、令和2年10月1日から20%のプレミアム付き商品券の販売・使用を開始した。 販売・換金については、霧島商工会議所・霧島市商工会と連携して実施した。なお、令和3年8月18日まで換金事務を実施した。	①成果・効果 ・確定販売冊数:97,246冊 ・確定発行額:1,166,952,000円 ・確定換金額:1,163,452,000円 ・取扱店舗数:810店舗 ②評価 市内取扱店舗で商品券が利用されたことで、地域経済の活性化が図られた。	新型コロナウイルス感染症の拡大状況等を踏まえた上で、緊急的な事業継続支援や先を見据えた経済対策など、状況に応じた対応を検討する。

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施した事業の効果検証(令和2年度からの繰越事業)

No.	経済対策との関係	補助・単独	事業名(所管課)	事業の概要(実施計画) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	事業費予算額 (実施計画) (千円)	事業費決算額 (千円)	実施内容又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②評価	今後の方向性
20	Ⅲ-2. 地域経済の活性化	単独	新しい生活様式に対応したビジネス展開支援事業(商工振興課)	<p>①基本的な感染対策を継続しながら、官民一体となって社会経済活動を推進するため、感染症対策を行いながら、新しい生活様式に対応したビジネス展開を図る市内中小企業者等や、それを促進する商店街等の取組みを支援する。</p> <p>【一般型】業種(業界)ごとに策定されたガイドラインに基づき感染防止策を講じながら、新たな顧客層の開拓や事業形態の転換を行う市内中小企業等を支援。</p> <p>【団体応援型】感染防止対策を講じながら、民間事業者や地域と一体となって地域経済の再生や新たな魅力創出に取り組む市内商店街等を支援。</p> <p>②【一般型】 ・販路開拓等に取り組む経費 例)ネット販売システムの構築、新商品・サービスの開発や設備投資、新たな販促用チラシを作成、PRイベントの実施、店舗改装</p> <p>【団体応援型】 ・地域が一体となって取り組む経費 例)テイクアウト情報を掲載した広報物作成、感染症対策周知に係るノボリ等の作成、感染症対策を講じながら開催するイベント等</p> <p>③【一般型】対象経費の2/3(上限50万円)200事業者、100,000千円 【団体応援型】対象経費の10/10(上限100万円、施設整備費は上限200万円)30団体、30,000千円 【その他(事務費)2,800千円】会計年度任用職員報酬等1,685千円、消耗品費・印刷製本費800千円、通信運搬費・振込手数料315千円</p> <p>④【一般型】中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者 【団体応援型】通リ会等組織、通リ会等組織と民間事業者の共同体、商工会・商工会議所青年部・女性部</p>	R2.8	R3.5	132,800	104,316	一般型においては、コロナ禍での新しい生活様式に対応するために感染防止対策や販路開拓等に取り組む中小企業者等を支援し、団体応援型においては、落ち込んだ地域経済の回復等を図るために感染防止対策や地域経済の活性化等に取り組む通リ会等の組織を支援した。	<p>①成果・効果 【一般型】 ・交付件数:213事業者 ・交付総額:71,047,000円 【団体応援型】 ・交付件数:18団体 ・交付総額:31,402,000円</p> <p>②評価 中小企業者等の事業活動における感染防止対策や販路開拓等を支援することができた。また、通リ会等による地域経済の活性化等の取組により、地域経済の回復が図られた。</p>	新型コロナウイルス感染症の拡大状況等を踏まえた上で、緊急的な事業継続支援や先を見据えた経済対策など、状況に応じた対応を検討する。
21	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	単独	霧島市新型コロナウイルス対策経営改善促進助成事業(商工振興課)	<p>①新型コロナウイルス感染症により売上等が減少するなど経営の安定に支障をきたしている中小企業者等が経営の安定を図るために借り入れた資金(日本政策金融公庫及び鹿児島県制度資金)を返済するにあたり、当該中小企業者等の返済における負担を軽減するため、借入金額の1%を助成するものである。</p> <p>②補助金(助成金、事業者ごとに借入額の1%以内(借入限度額1,000万円))</p> <p>③800件(商工会200件、会議所200件、民間金融機関400件) 800件×100千円=80,000千円、事務費88,000円</p> <p>④市内に事業所があり、売上等が減少するなど経営の安定に支障を生じている中小企業者等で、令和2年1月1日から令和2年12月31日までに借入れた日本政策金融公庫、商工中金及び鹿児島県制度資金において新型コロナウイルス関連の資金を借入れた者</p>	R3.1	R3.5	80,088	48,171	令和3年2月8日から3月8日までを申請期間として、市内金融機関、霧島商工会議所・霧島市商工会と連携して中小企業等の借入金額の1%(限度額有)を助成した。	<p>①成果・効果 ・助成件数:658件 ・助成総額:47,999,000円</p> <p>②評価 新型コロナウイルス関連の資金を借り入れた中小企業者等の返済負担を軽減することができた。</p>	新型コロナウイルス感染症の拡大状況等を踏まえた上で、緊急的な事業継続支援や先を見据えた経済対策など、状況に応じた対応を検討する。

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施した事業の効果検証(令和2年度からの繰越事業)

No.	経済対策との関係	補助・単独	事業名(所管課)	事業の概要(実施計画) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	事業費予算額 (実施計画) (千円)	事業費決算額 (千円)	実施内容又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②評価	今後の方向性
23	Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	単独	新型コロナウイルス対策誘客促進事業(観光PR課)	<p>①国が実施する「Go To トラベルキャンペーン」等を利用して来られた霧島市内宿泊者に対し、抽選で5,000人に次回使える1万円の宿泊割引券を、また100人に3万円の宿泊割引券を後日発送し再訪促進を図る。さらに、公式ツイッターでフォロー&リツイートした方の中から抽選で1,000人に特産品クーポンを発行、各施設での新生活様式に基づいた安心・安全等の魅力を全国に発信する。</p> <p>修学旅行宿泊者1万人に対する助成</p> <p>②事業実施団体への補助金</p> <p>③宿泊助成 10,000円×5,000人+30,000円×100人=53,000千円 2,000円×10,000人=20,000千円 フォロー&リツイートキャンペーン 5,250千円 デジタルスタンプラリーシステム利用料 350千円 広告等 2,400千円 印刷製本費 1,000千円 事務費 3,000千円(事務局人件費(観光協会職員)2,810,000円、需用費(消耗品費等)100,000円、役務費(通信運搬費等)90,000円)</p> <p>④いざ霧島キャンペーン実行委員会</p>	R2.8	R4.3	85,000	58,944	<p>■カムバックtoいざ霧島！キャンペーン・キャッシュバック事業</p> <p>対象期間内に霧島市内の対象施設に宿泊された方の中から抽選で5,100名に「キャッシュバックチケット」を送付し、本市への再訪を促した。当選者は再度、対象施設のいずれかに宿泊の上、キャッシュバックを受けられることとした。</p> <p>【金額】5,000名に1万円、100名に3万円のキャッシュバック 【抽選対象期間】令和2年9月14日～10月18日 宿泊分 【キャッシュバック期間】令和2年10月15日～令和3年9月30日まで ※当初令和3年2月末までとしていたが、全国的な緊急事態宣言発令などにより9月末まで延長</p> <p>・Twitter事業</p> <p>カムバックtoいざ霧島！キャンペーン期間に公式ツイッターアカウントをフォロー&リツイートしてくれた方の中から抽選で1,000名様に霧島市特産品を送付した。</p> <p>■修学旅行助成事業「スクールトリップin霧島！20,000人キャンペーン」 本市に宿泊を伴う修学旅行を実施した学校に対し、1人1泊2,000円(2連泊を上限)を助成した。</p>	<p>■カムバックtoいざ霧島！キャンペーン・キャッシュバック事業</p> <p>①成果・効果 応募者数:29,637件 利用件数:2,181件(3万円/77件、1万円/2,104件)</p> <p>②評価 当選者が同行者とともに再訪・宿泊されるケースが多く、当選者数以上の宿泊に繋がった。</p> <p>・Twitter事業</p> <p>①成果・効果 フォロワー数:約13,400人、総リーチ数:2,100万人</p> <p>②評価 本市の観光や特産品の情報発信が広く行われたことに加え、特産品の直接購入にも繋がるケースが複数報告され、生産者の意欲向上にも繋がった。</p> <p>■助成事業「スクールトリップin霧島！20,000人キャンペーン」</p> <p>①成果・効果 R2年中の助成数…148校、11,394人</p> <p>②評価 県内校が県内での修学旅行を実施しようとする時、助成によって本市を宿泊地として選ばれたことが多くみられた。本事業実施前までの修学旅行宿泊者数の約2倍の宿泊者があり、宿泊だけでなく市内体験メニューや飲食店等の利用にも繋がりと、地域経済活性化に資することができた。</p>	<p>キャンペーンにより本市の認知度と誘致に繋がったものと考え、全国的な知名度は未だ低いので、効果的な情報発信等に努める。</p>
28	I-3. 医療提供体制の強化	単独	第2新型コロナウイルス対策救急体制維持事業(消防局総務課)	<p>①新型コロナウイルス拡大防止及び救急体制の確保を図る。</p> <p>②不足する消毒用備品及び感染対策資器材の購入費用</p> <p>③備品購入費 610千円、需用費 1,000千円</p> <p>④市消防局</p>	R3.1	R4.3	1,610	1,550	<p>超微粒子スプレー装置を配置し、救急自動車等の消毒の能力が格段に上がり、併せて感染防護資器材を充足させることによって、消防吏員の救急業務における安全を担保した。</p>	<p>①成果・効果</p> <p>・コロナ感染者等搬送件数:230件(R.4.3.31現在)</p> <p>・消防吏員感染者数:0人</p> <p>・感染率:0%</p> <p>【救助に係る感染者÷感染者等搬送件数】</p> <p>②評価 搬送後の消毒用資器材を整備したことに加え、感染防護資器材の確保を積極的に実施したことによって、消防吏員の感染予防ができた。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症だけでなく、多くの感染症に対する消毒環境を強化した。その水準を維持するとともに、感染防護資器材の備蓄水準についても継続して積極的な確保を行う。</p>

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施した事業の効果検証(令和2年度からの繰越事業)

No.	経済対策との関係	補助・単独	事業名(所管課)	事業の概要(実施計画) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	事業費予算額 (実施計画) (千円)	事業費決算額 (千円)	実施内容又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②評価	今後の方向性
30	Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	単独	新型コロナウイルス対策誘客促進事業【第2弾】(観光PR課)	①修学旅行宿泊者1万人に対する助成(対象者を1万人追加)及びさらに、宿泊施設の食事会場にて配布するマスクケースを製作して希望する宿泊施設に配布し、宿泊者に対して感染拡大防止を図るとともに、本市の情報発信とイメージアップも同時に図る。 ②事業実施団体への補助金 ③ i 修学旅行助成 宿泊助成追加分 2,000円×10,000人=20,000千円 役務費(通信運搬費) 300校×168円=51千円 “(手数料) 300校×振込手数料660円=198千円 広告費 2,940千円、旅費 311千円、 事務費 500千円(事務局人件費(観光協会職員)410,000円、需用費(消耗品費等)90,000円) ii マスクケース製作 委託料 2,000千円 ④いざ霧島キャンペーン実行委員会	R2.9	R4.3	26,000	26,000	・助成事業「スクールトリップin霧島! 30,000人キャンペーン」 霧島市内の宿泊施設に宿泊を伴う修学旅行を実施した学校に対し、上限2万人(R+J4)に達するまで1人1泊2,000円を助成するもの。 【対象】令和2年9月1日～令和4年2月28日までに霧島市内での1泊以上の宿泊を伴って実施される修学旅行 ・観光業界専門紙への広告出稿 観光業界紙「観光経済新聞」「旬刊旅行新聞」に助成事業に関する広告を掲載した。 ・マスクケース製作 本市に宿泊を伴う修学旅行を実施した学校の児童・生徒等に対し、市のオリジナルマスクケースを配布した。	・助成事業「スクールトリップin霧島! 30,000人キャンペーン」 ①成果・効果 R2年中の助成数…148校、11,394人 ②評価 県内校が県内での修学旅行を実施しようとするとき、助成によって本市を宿泊地として選ばれたことが多くみられた。本事業実施前までの修学旅行宿泊者数の約2倍の宿泊者があり、宿泊だけでなく市内体験メニューや飲食店等の利用にも繋がり、地域経済活性化に資することができた。 ・観光業界専門紙への広告出稿 ①成果・効果 「観光経済新聞」⇒令和3年4月10日号掲載 「旬刊旅行新聞」⇒令和3年4月11・21号掲載(全5段カラー) ②評価 専門紙に掲載されたことにより、業界内での注目度が高まり、誘客に繋がった。 ・マスクケース製作 ①成果・効果 製作枚数 30,000枚 ②評価 修学旅行生に対し感染予防意識の向上とともに、本市のイメージアップに繋がった。	今後も修学旅行の選考先となるよう、引き続き県内外の学校及び旅行会社に対し情報発信を行い、修学旅行の誘致に努める。
31	I-1. マスク・消毒液等の確保	単独	小中学校手洗流し台増設修繕事業(教育総務課)	①新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、既存手洗流しが不足や施設の老朽化により使用できない学校へ、手洗流しの増設及び修繕を行い児童生徒の密をさける。 ②流し台設置に伴う建築及び給排水整備に係る経費(修繕料)。 ③国分小4台(5,540千円)、国分西小6台(4,540千円)、天降川小9台(5,120千円)、溝辺中9台(2,800千円) ④国分小、国分西小、天降川小、溝辺中	R3.1	R3.5	18,000	17,992	令和3年5月末で、手洗流しの増設及び修繕が完了した。	①成果・効果 ・手洗流しの増設:19台(国分小4台、国分西小6台、天降川小9台) ・手洗流しの修繕:9台(溝辺中9台) ②評価 児童生徒が休み時間等の限られた時間の中で相互の間隔を保ち、密をさけて設備の利用が可能となり、感染防止対策を徹底することができた。	引き続き、児童生徒の密をさける設備利用を促し、感染防止対策の徹底に努める。
32	I-1. マスク・消毒液等の確保	単独	条例公民館トイレ洋式化事業(社会教育課)	①条例公民館のトイレの洋式化を進め、ふたを閉めて排泄物を流すことにより飛散を防ぎ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止につなげる。 ②和式トイレから洋式トイレへの改修費用 ③264千円 × 39基 ≒ 10,290千円 ④男女各1基の洋式化がなされていない条例公民館、便器数の多い公民館等	R3.1	R3.8	10,290	10,105	ふたを閉めて排泄物を流すことにより飛散を防ぎ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止につなげるため、条例公民館のトイレの洋式化を進め、令和3年8月に事業終了した。	①成果・効果 ・条例公民館16館の39基の便器を洋式化 ②評価 洋式化したことで、感染防止対策を徹底することができた。	今後も感染拡大防止に努める。
34	I-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	単独	感染症予防事業(新型コロナウイルス感染症対策医療機関支援事業)(健康増進課)	①無症状の新規入院患者に対し、新型コロナウイルス感染症の検査を実施することで、医療機関でのクラスター発生を予防することで医療崩壊を防ぐ。霧島市内の医療機関を対象とし、医療機関への検査料金の助成を行う予定。 ②検査費用(PCR検査・抗原定量検査)、通信運搬費、消耗品費 ③報酬 事務補佐員 6,200円×99日×2人=1,228千円 旅費 事務補佐員通勤手当 25千円 消耗品費 事務用品等 253千円 通信運搬費 19千円 補助金 20,000円×3,600人=72,000千円 ④市内医療機関	R2.11	R3.4	73,525	48,394	市内の医療機関における新型コロナウイルス感染症の院内感染を防ぎ、市民が適切な医療サービスを受ける環境を確保するため、無症状の新規入院患者にPCR検査を実施した医療機関に対して、検査費用を補助した。	①成果・効果 ・市内医療機関のクラスター発生:0件 ・PCR検査補助件数:2,344件 ②評価 医療機関に入院する前に行うPCR検査の費用を補助することで、検査を受ける市民等の費用負担がなく、入院受入れ時の検査により、感染がないか確認することができ、医療機関内における感染の拡大防止につなげることができた。	新型コロナウイルス感染症の拡大状況を確認しながら、医療機関に加え高齢者施設等での集団感染を防ぐため、PCR検査費用の補助について検討し、医療機関等と連携して感染防止対策を図っていく。

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施した事業の効果検証(令和2年度からの繰越事業)

No.	経済対策との関係	補助・単独	事業名(所管課)	事業の概要(実施計画) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	事業費予算額 (実施計画) (千円)	事業費決算額 (千円)	実施内容又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②評価	今後の方向性
36	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	補助	無線システム普及支援事業費等補助金(DX推進課)	①新型コロナウイルス感染症への対応を進めるため、「新たな日常」に必要な情報通信基盤の整備を進めるとともに、「GIGAスクール構想」を進めるために学校教育や在宅学習のための情報通信基盤の整備を加速する。 ②伝送路設備、局舎(局舎内設備を含む。)等 ③事業費921,203千円(国307,067千円、市307,067千円、事業者307,069千円) ④光ブロードバンド整備事業者	R2.9	R4.3	921,203				
37	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	単独	霧島市光ブロードバンド整備事業(DX推進課)	①新型コロナウイルス感染症への対応を進めるため、「新たな日常」に必要な情報通信基盤の整備を進めるとともに、「GIGAスクール構想」を進めるために学校教育や在宅学習のための情報通信基盤の整備を加速する。 ②伝送路設備、局舎(局舎内設備を含む。)等 ③事業費=市補助総額787,500千円-国対象分市補助307,067千円=480,433千円 ④光ブロードバンド整備事業者	R2.9	R4.3	480,433				
—	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	—	市地域情報基盤整備事業(霧島市光ブロードバンド整備事業)(DX推進課)	<事業の概要> 現在、本市で提供されている超高速ブロードバンドサービスは、市内の一部にとどまり、採算性の問題から電気通信事業者によるエリア拡大が見込めない地域がある。このことから、市内において情報通信インフラの格差が生じ、市民生活や経済産業活動、観光面に支障を来している。そのため、未整備地域に光ファイバ網整備が実施できる電気通信事業者に対し、事業費の一部を助成することにより基盤整備を促進する。	R2.9	R4.3	【総事業費】1,659,818千円(民間(事業者)負担含む。)	【総事業費】1,627,895千円(民間(事業者)負担含む。)	霧島市光ブロードバンド整備計画に基づく第3期(令和2～3年度)エリア及び追加(溝辺地区)エリアの整備を行う電気通信事業者を選定し、本市からの補助金交付を行った。	①成果・効果 ・令和3年11月20日サービス提供開始 ・令和4年2月末加入件数:952件、加入率:17.6% ・令和3年度末における市の超高速ブロードバンド整備率:94.6% ②評価 新型コロナウイルス感染症への対応を進めるため、「新たな日常」に必要な情報通信基盤の整備を進めるとともに、「GIGAスクール構想」を進めるために学校教育や在宅学習のための情報通信基盤の整備が図られた。	整備されたエリアにおいて、広く光ブロードバンドサービスが活用されるよう広報・周知に努めるとともに、ICTの効果的な活用について情報収集を行う。
43	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	単独	事業継続支援給付金給付事業【観光関連事業者緊急支援型】(商工振興課)	①新型コロナウイルスの感染拡大により、国が昨年末からのGo Toトラベル事業の一時停止措置を継続したことに伴い、利用者が減少するなど大きな影響を受けている観光関連事業者の事業継続を支援及び下支えするため、給付金を給付する。 ②補助金(給付金)、会計年度任用職員の人件費、通信運搬費・消耗品費等の事務経費 ③事業費:補助金(給付金)136,000千円 宿泊業 客室数により給付(上限200万円) 貸切バス 台数により給付(上限200万円) レンタカー 台数により給付(上限100万円) 駐車場業 駐車台数により給付(上限50万円) 旅行業 一律 20万円 対象事業者:250事業者 事務費:4,000千円 人件費(会計年度任用職員3か月×4人) 1,654千円 需用費 1,674千円 役務費 482千円 委託料 190千円 ④市内に事業所(店舗)がある観光関連事業者	R3.2	R3.9	140,000	60,618	令和2年12月から令和3年2月の任意の1か月の売上が前年同月に比して30%減少した宿泊業、貸切バス、レンタカー、駐車場業、旅行者に給付金を給付した。 また、土産物等小売業及び土産物等納入業者も追加で給付対象とした。	①成果・効果 ・給付件数:95件 ・給付総額:58,600,000円 ②評価 Go Toトラベル事業の一時停止措置継続の影響を受けた観光関連事業者を支援することができた。	新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえた上で、緊急的な事業継続支援や先を見据えた経済対策など、状況に応じた対応を検討する。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の制度上の取扱いにより、「市地域情報基盤整備事業(霧島市光ブロードバンド整備事業)」を国補助事業である「36 無線システム普及支援事業費等補助金」と地方単独事業である「37 霧島市光ブロードバンド整備事業」に区分して掲載したものである。
そのため、効果検証については、「市地域情報基盤整備事業(霧島市光ブロードバンド整備事業)」として一体で行う。

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施した事業の効果検証(令和2年度からの繰越事業)

No.	経済対策との関係	補助・単独	事業名(所管課)	事業の概要(実施計画) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	事業費予算額(実施計画)(千円)	事業費決算額(千円)	実施内容又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②評価	今後の方向性
44	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	単独	事業継続支援給付金給付事業【飲食店関連事業者緊急支援型】(商工振興課)	①新型コロナウイルスの感染拡大により、鹿児島県が市内飲食店を対象に営業時間短縮等を要請したこと等に伴い、飲食店との取引が減少するなど大きな影響を受けた飲食店関連事業者の事業継続を支援及び下支えするため、給付金を給付する。 ②補助金(給付金)、事務費は観光関連事業者緊急支援型に含む。 ③事業費:補助金(給付金)60,000千円 一律20万円 対象事業者:300事業者 ④市内に事業所(店舗)があり、飲食店と直接取引のある事業者	R3.3	R3.9	60,000	10,800	令和2年12月から令和3年2月の任意の1か月の売上が前年同月に比して30%減少した飲食店関連事業者に一律20万円を給付した。	①成果・効果 ・給付件数:54件 ・給付総額:10,800,000円 ②評価 事業継続が困難となっている飲食店と直接取引のある事業者を支援することができた。	新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえた上で、緊急的な事業継続支援や先を見据えた経済対策など、状況に応じた対応を検討する。